

原野商法110番

～弁護士による無料電話相談を行います！～

ここ最近、高度成長期に「確実に値上がりします」と言って売りつけられた土地（原野）を巡るトラブルが多発しています。

売りつけられた土地は実際には価値がないのに、悪質な業者が「別の土地を買えば高額で売ることができます」「ほかの土地と交換してあげましょう」、「土地を売却するためには広告や測量が必要です」などと言って、別の土地を売りつけたり、広告費や測量費、管理費などの名目でお金をだまし取ったりする被害（原野商法二次被害）が多発しています。

東京三弁護士会多摩支部では、このような被害者の方のために、下記日程で無料電話相談を行うこととしました。

少しでも気になることがあれば、お気軽にお電話ください！

【実施日時】 平成29年9月22日（金）、23日（土）

午前10時～午後4時

【電話番号】  0120-515-110

※上記実施日時限定の電話番号です。

昔買った土地が高く売れると言われたのに、
いつの間にかお金を払うことになっている・・・。
信用して大丈夫だろうか？



私たちがご相談に乗ります！
お気軽にお電話下さい！



東京三弁護士会多摩支部主催

お問い合わせ先
東京三弁護士会多摩支部事務局
TEL 042-548-3800